

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成28年12月19日認可した。

平成29年1月6日

香川県知事 浜田惠造

土地改良区分名	土地改良事業名
豊中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（樋門改修事業）下横井地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）宮池地区